

保育所給食食材の放射性物質測定結果について

土浦市では、平成23年12月21日から市独自に保育所給食に使用する食材の測定を実施しています。

検査結果

保育所(園)名	検査日	検査品目	生産地	検査方法	検査結果
荒川沖保育所	令和4年3月29日	キャベツ	茨城	①	検出せず
霞ヶ岡保育所	令和4年3月29日	ほうれん草	茨城	①	検出せず
東崎保育所	令和4年3月30日	ほうれん草	茨城	①	検出せず
天川保育所 霞ヶ岡保育所	令和4年3月30日	卵	秋田	①	検出せず
神立保育所	令和4年3月31日	ほうれん草	茨城	①	検出せず
検査方法②					

1 測定機器

ベクレルモニターLB-200 (ベルトールドジャパン株)

検査方法①で使用する食品放射能測定システムより簡易型の機器です。放射性物質が確認された場合は、食品放射能測定システムで核種等の再検査を行います。

食材使用の目安

保育所給食は、不検出の食材のみを使用します。

参考 食品等にかかる放射性セシウムの新基準値(平成24年4月1日から)

食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

(単位 ベクレル/キログラム)

検出下限値は、セシウム134とセシウム137の合計が25ベクレル/キログラムとなります。

なお、検出下限値は、測定条件等により若干の差がでます。

検出下限値未満の場合は、「検出せず」となります。